



生活守る夏期一時金獲得、労働条件改善の取り組み進む 第一日赤職労1.95、第二日赤労組1.95、五和 の園2次回答引き出し、もみじヶ丘ベア一律140 獲得・一時金は1.97+13,000(非常勤0.86 +9,000)、中野眼科住宅手当1,000上積み

生活と医療守る 2014年春闘、夏期一時金獲得の取り組みも粘り強く交渉等の取り組みがつづいています。

第一日赤職労では、一時金と夏休み(5日間)の昨年実績確保とともに、深夜タクシーの迎え上限3,650円にたいし、「消費税があがり、3,650円では間に合わない職員もいる。安全を守るためにも引き上げを」と上限5,000円に改善させています。第二日赤労組では、夏期一時金・夏休みは昨年実績確保。夜勤協定の遵守などを厳しく追及しています。

なお、第一日赤では、6日、11日の交渉で、医師の業務軽減(輸血・抗がん剤の血管確保を看護師などが行うこと)にたいして診療報酬がついたため、職場で看護師の業務とされています。このことについて、組合は、医師の業務軽減のあり方として看護師に業務を委譲することは反対であること、また、これまでの労使で確認してきた経過とルールを変えるのであれば協議を行うべきだと主張しました。これは、第一日赤だけの問題ではなく、医師不足、看護師不足を「業務範囲の変更」で対応するという政府の誤った施策が現場に反映している現れです。医労連として、府や国に対し、緊急改善を求めていく必要があります。

集団的自衛権を認めるな、自衛隊の海外派兵・日本を戦争に巻き込む憲法解釈「変質」と医療・介護 総合法案、事態は緊急！反対の取り組みを急ぎましょう

別途、取り組みの要請をしますが、憲法の解釈改憲をすすめようとする安倍内閣の危険な動きに京都から、職場から反対の声を上げましょう。安倍首相宛に抗議メール、焦点の公明党に「動揺するな、平和の党らしく頑張れ」、民主党・共産党・社民党などに「日本を戦争に巻き込む動きを止めて下さい」などの要請を行いましょ。

また、衆議院で強行採決され、現在、参議院で審議されようとしている医療・介護総合法案＝病院と病棟を減らし、介護サービスの都道府県で差を付け、重い介護度でない介護が受けられないようにする介護保険改悪など、19の法律を一括して改悪する医療・介護総合法案ですが、継続審議・廃案と強行採決のぎりぎりの状況にあります。すでに抗議・要請Faxのお願いと宣伝強化の取り組みをお願いします。